

テナント様 各位

館内（共用部分）禁煙

かねてより、お知らせしていましたが共用部分の全面禁煙が

いよいよ、10月1日から実施される事となりました。

つきましては、ご不満な方も居られるかと思いますが

何卒ご理解、ご協力下さいます様重ねてお願い申し上げます。

H・20・9・29

桃井商事株式会社

船場ビルディング管理事務所